

特集にあたって

大橋 正洋

(神奈川県総合リハビリテーションセンター)

「障害」は、リハビリテーション活動に参画している全ての人々をつなぐ key concept である。現在、「障害」に対しては、医療関係者だけでなく、政策立案者や法律家、地域福祉の実践者、あるいは当事者である障害者とその家族など、さまざまな人々が参加して包囲網を作っている。それでも「障害」は、簡単に解決できない難問を数多く含んでおり、リハビリテーション活動に参画する人々の永遠のテーマとなると思われる。

たまたまわが国においては、迫り来る高齢社会をにらんで、障害者施策に関する法制的な整備が急ピッチで進行しつつある。そこで本号は「障害学 Update」として、法制度上の知見だけでなく、さまざまな領域における最新の知見を情報として提供することにした。「障害学」としたのは、多領域の人々が普遍的な知識として情報を活用するためには科学的視点が重要と考えたからである。

特集は、「障害」を体系的に解説する前半の総論部分と、後半の各論部分で構成されている。巻頭論文では「障害」概念が解説される。まず既存の「障害」モデルの解説に続いて、近年の英語圏で用語として handicap が用いられない傾向があるため、impairment や disability の用語使用に混乱が生じていることが指摘されている。さらにわが国の「障害者基本法」によって、障害者の定義と対象が改められたことの意義が述べられている。

続いて診断と評価に関する総論部分では、対象を運動および高次脳機能障害、歩行および ADL 能力障害、社会適応障害に絞り、診断・評価に関する最新の知見が紹介される。対応に関する総論部分では、残存機能の活用、機器の利用、適応行動の学習、介護者教育、社会的啓発などを、障害を代償する方策として考え、それぞれに関する最近の知見が紹介される。後半の各論部分では、総論のなかでカバーしきれなかった具体的な課題が、その分野に造詣の深い専門家によって解説される。

冒頭で述べたように、「障害」は、全面特集としてもその全てを網羅することができない膨大なテーマである。したがって今回は、「障害」に関して浅く広くではなく、それぞれのテーマの範囲内で深く狭く、それぞれの執筆者が重要と感じた最近のトピックスを解説していただいた。その結果、執筆者の方々の意気込みもひとしおで、通常の約 1.5 倍の頁数となった。しかし頁数の多さ以上に貴重な情報が含まれることになり、現在のリハビリテーション分野で重要と認識されている課題や最近達成された事柄を概観できる内容になった。